

一般社団法人日本小児看護学会
2025年度（第6回）災害支援事業助成公募要領

一般社団法人日本小児看護学会は、本学会の使命であるわが国の子どもたちの健康増進を図ることの一環として、学会員による子どもとその家族への災害発生時における中長期的な看護活動および平時における災害への備えに関する看護活動に対し、費用の一部を助成します。

助成に応募される方は、一般社団法人日本小児看護学会災害支援事業助成実施要綱を確認のうえ、学会ホームページの各種助成より、以下の要領に沿って申請してください。

〔応募資格〕

申請者（代表者）は一般社団法人日本小児看護学会正会員で2024年度の会費を納入した者。

〔助成対象テーマ〕

子どもと家族への災害発生時における中長期的な看護活動および平時における災害への備えに関する看護活動を対象とします。詳しくは、本事業実施要綱をご確認ください。

なお、本災害支援事業助成において、災害とは国内における地震や豪雨、噴火等の自然災害または大規模な火災や爆発その他の人為的事故等によって人命や社会生活に対する広範囲な被害が生じる状況とし、感染症の拡大に起因する被害を含みます。

〔応募手続き〕

1. 災害支援事業助成交付申請書

学会ホームページの各種助成；災害支援事業の助成ページより、所定の申請書をダウンロードしてください。

2. 応募方法

所定の申請書に必要事項を記載の上、学会ホームページ各種助成申請・報告フォームより応募してください。

3. 応募締切日 : 2025年1月10日（水）

4. 助成内容 : 1件20万円を上限として、2件（助成合計額40万円）

5. 交付および助成対象期間

交付：2025年4月 助成対象期間：交付より2年間

6. 助成者の決定および通知

災害対策委員会で選考し、理事会で決定します。採否については文書で通知します。

7. 応募に関する注意事項

- 1) 応募締め切り日時を厳守してください。
- 2) 申請書類の作成においては、申請書ファイル内にある記載要項をご確認下さい。
- 3) 提出された書類は返却いたしません。
- 4) 応募後、10日を過ぎても受領の連絡がない場合には事務局に連絡してください。

8. 申請に関する相談、および問い合わせ先

一般社団法人日本小児看護学会 災害対策委員会事務局
国立看護大学校小児看護学内
住所：〒204-8575 東京都清瀬市梅園1-2-1
E-mail: disaster@jschn.or.jp